

事務事業名 成東塵芥処理場内焼却炉解体事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:01 生活公害の対策

部名:経済環境部

課名:環境保全課

計画年度	平成19年度	～	平成21年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
旧成東町塵芥焼却施設				焼却炉等の崩壊による周辺環境への悪影響を考慮し、早期に解体撤去する。 ・平成20年5月行政財産用途廃止決議書の提出 ・平成20年5月廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）解体撤去工事の施行について（執行伺い）の提出 ・平成20年6月廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）解体撤去工事施工監理の施行について（執行伺い）の提出 ・平成20年8月中旬から下旬に入札予定。契約の締結 ・周辺住民への周知、説明 ・平成20年9月解体工事開始 ・平成21年2月解体工事完了				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
解体撤去工事を行うことにより、ダイオキシン濃度・アスベストが減少する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	回覧板による周知活動回数			回	1	0	0	-
活動指標								
成果指標	ダイオキシン濃度			p g	0.11	0.11	0	-
成果指標								
事業費				千円	11,194	28,889	0	
				うち一般財源	千円	11,194	28,889	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				旧成東町塵芥焼却施設は、設置後38年を経過しており、使用を休止してから23年経過し、施設の老朽化は著しく、このまま放置すると焼却炉や焼却施設等の崩壊により、ダイオキシンによる汚染やアスベストの飛散の恐れがあるため。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				周辺環境が良くなる				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				生活公害に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業は終了しました。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				焼却炉等（ダイオキシン、アスベストの検出）の特殊な解体工事のためやむをえない。				